

高浜用地第3期分譲・先着受付中

問い合わせ 「芦屋高浜松韻の街」友の会事務局
☎0120-666-194/ホームページwww.ashiyatakahama.com

第3期分譲分で応募のなかった宅地について、次のとおり、先着順で申し込みを受け付けています。

募集期間 11月15日(土)・16日(日)
11月22日(土)・23日(日)・24日(月)
上記以外の平日
* いずれも、午前10時～午後5時
受付場所 現地仮設販売事務所
「芦屋高浜松韻の街」友の会事務局

応募条件
土地譲渡契約締結後、3カ月以内に市指定の共同事業者と建物建築請負契約を締結すること。
譲渡契約締結後、1年以内に自己の専用住宅を建設し、入居すること。
譲渡代金の支払等
土地譲渡契約締結までに、契約保証金(譲渡代金の10%)を支払う。
土地譲渡契約締結後、3カ月以内に譲渡代金の残額90%を支払う。
3カ月以内に建築工事に着手する場合は、着工までに残額を支払う。



販売代理会社名	宅地番号	地番	地積(m ²)	価格(円)
エス・バイ・エル	20	7番74	201.25	37,600,000
	27	7番81	201.25	39,000,000
セクスイハイム近畿	11	7番67	207.72	40,700,000
	23	7番77	201.35	39,900,000
積水ハウス	19	7番73	201.13	37,600,000
	28	7番80	201.44	39,100,000
大和ハウス工業	18	7番72	201.40	37,700,000
	26	7番82	201.43	39,100,000
パナホーム	17	7番71	200.80	37,100,000
	25	7番83	201.62	39,100,000
ミサワホーム近畿	21	7番75	200.95	37,600,000
	29	7番79	201.06	39,400,000
三井ホーム	12	7番66	207.69	40,700,000
	22	7番76	201.76	37,700,000
全社共同販売 ※上記7社から選択し、申し込みができます。	1	7番55	230.20	43,500,000
	2	7番56	209.59	38,400,000
	3	7番57	208.95	38,200,000
	4	7番58	208.81	38,200,000
	5	7番59	208.92	38,200,000
	6	7番60	208.94	38,700,000
	7	7番61	210.80	39,000,000
	8	7番62	229.78	43,400,000
	9	7番69	247.83	49,100,000
	10	7番68	229.35	44,300,000
	13	7番65	207.62	40,700,000
	14	7番64	229.12	44,400,000
	15	7番63	251.26	50,800,000
	16	7番70	210.49	40,600,000
	24	7番84	232.68	46,500,000
	30	7番78	234.36	47,800,000

女性に対する暴力をなくす運動

問い合わせ 市民参画課
男女共同参画推進担当 ☎38-2023

11月12日から25日までは、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。この運動は、男性への暴力を否定するのではなく、より社会的に弱い立場に置かれている「女性」への暴力をなくそうという取り組みです。【暴力の起こるしくみ】

暴力は、相手を支配しようとして、社会的に「立場」の強い者から弱い者へとふるわれるので、DVやセクシュアル・ハラスメントは「男性」から「女性」へ、虐待は「大人」から「子ども」へと起こりやすいのです。【あなたには無関係ですか?】

家庭や職場・地域など身近なところで、傷ついている人はいないでしょうか? 暴力に傷つく人がいる一方で暴力を生み出しているのも、私たちの社会です。市では、「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として、街頭啓発を行います。

奮ってご参加ください。
■日時 11月17日(月)午後2時～
■会場 JR芦屋駅周辺



女性相談 [相談予約 ☎38-2022]

【女性の悩み相談】<要予約>
■日時 11月1(土)7日・14日・21日・28日(金)いずれも午後1時～4時 ■内容 夫婦・家族関係、心の悩みなどに、専門の相談員が相談に応じます。
【暴力(DV)に関する相談】<要予約>
■日時 11月5日・19日(水)いずれも午後1時～4時 ■内容 夫や親しい関係にある男性からの暴力(DV)について、専門の相談員が相談に応じます。

展示 荒木美歌 墨彩画展 ～薫る恋歌・宇治十帖～

■期間 11月1日～27日(平日・第1土曜日)午前9時～午後5時15分 ■会場 ウィザスあしや

「緑化等環境保全事業」に助成

問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065

市内で実施される緑化や植樹などの事業。生垣緑化や壁面・駐車場・屋上などの緑化)に、必要な費用の2分の1(限度額20万円)を助成します。
■申し込み 公園緑地課にある所定の申込用紙に必要事項を記入し、11月28日(金)までに上記へ。
■交付決定 審査の上、助成金交付を決定。交付対象額が予算額を超える場合は抽選します。

山手幹線芦屋川横断工区現場見学会

問い合わせ 街路課 ☎38-2074

■日時 11月29日(土) 午前9時～午前10時～午前11時～(各40分程度) ■見学場所 山手幹線芦屋川横断工区現場 ■定員 各30人 ■服装 運動靴・長袖・長ズボンを着用 ■申し込み 往復はがきに、住所・氏名・連絡先・希望時間を記入し、11月12日(水)<必着>で、西宮土木事務所道路整備第1課 ☎0798-39-6134/〒662-0854 西宮市榑塚町2-28へ送付。応募多数の場合は抽選。

読書週間

(10月27日～11月9日)

テレビを消して、本を読もう!
11月3日から9日までの期間を、「一斉読書週間」と定め、各家庭でも本を読みましょう。
問い合わせ 学校教育課 ☎38-2087

「社会参加活動事例紹介事業」に芦屋囲碁愛好会

問い合わせ 高年福祉課 ☎382044

内閣府では平成二十年度社会参加活動事例紹介事業として、エイジレスライフ年齢にとわかれず自らの責任と能力において自由で生き生きとした生活を送るを実践している高齢者地域で社会参加活動を積極的に進めている高齢者のグループを募集しています。

今年度は芦屋囲碁愛好会が選ばれ、10月6日に、市長から表彰状と記念の盾を贈呈しました。

芦屋囲碁愛好会は、昭和六十年に六十歳以上の囲碁愛好者十八人で結成され、平成七年の阪神淡路大震災の混乱から立ち上がった会員同士が声を掛け合い、励ましあって現在では百五十人以上の会員で構成されています。

「年ほくともせいでな。石と仲良く石・一日を楽しく」をモットーに、毎日会員が福祉会館に集まり、親睦を図っています。

谷崎潤一郎記念館の催し

問い合わせ 谷崎潤一郎記念館 ☎23-5852

【ロビーギャラリー】 安川真慈 墨彩画展

■期間 11月6日～30日(最終日午後3時まで) ■内容 書家であり墨彩画家である安川真慈が生み出す「書」と「画」の調和で、力強くまたユーモラスな作品を展示 ■入館料 300円

【文学館講座】 白磁上絵付け講座<全5回>

■日時 11月15日・12月6日・13日・1月10日・17日(土) 午前10時～正午 ■内容 福田一義氏の指導で、有田焼きの大皿に伝統的な絵付け ■定員 先着10人 ■受講料 10,000円(材料費別) ■問い合わせ 上記へ

【谷崎文学朗読会】「源氏物語」朗読シリーズ

■日時 11月13日(木)午後1時30分～3時 ■内容 朗読グループRST(松島和子氏・若佐光世氏)の朗読による第19回「若菜」その1 ■定員 先着30人 ■受講料 1,000円(入館料・ドリンク代含む) ■問い合わせ 上記へ

11月の休館日 4日・10日・17日(月)・25日(火)

関西文化の日・谷崎潤一郎記念館は入館無料です

■日時 11月2日～16日(休館日を除く) ■内容 期間中、市民サービスとして入館無料。西宮市・芦屋市の酒蔵や芸術文化施設をネットワークする「もだんるーぷバス」が、11月24日までの日曜・祝日運行。ご乗車にも「もだんるーぷバス」1日乗車券が必要となります。11月2日・3日・9日・16日は「もだんるーぷバス」をぜひご利用ください。

はがきによる「架空請求」にご注意!

問い合わせ 消費生活センター ☎382034

最近、「消費未納料金」、「民事訴訟裁判の訴状」など書かれた架空請求はがきが、年齢層に関係なく送られてきています。はがきの内容は、受け取った人を不安にさせ、文書の最後には少し脅し言葉を書き、支払う必要のないお金でも振り込んで解決しようという気持ちにさせるものです。うかつにも差出人に連絡をすれば、個人情報報を聞き出され、不当な請求を受けることになりかねません。こうしたはがきを受け取ったら、一切差出人には連絡をせずに、放っておくこと

※不審なはがきを受け取ったときは、一人で悩まずに、消費生活センター(経済課内)へお電話ください。

民訴訴訟裁判部 架空請求の見本
今般、貴方に対する民事訴訟裁判の訴状が提出されたことを通知いたします。貴方は訴訟費用及び弁護士費用を被告に負担する義務が認められたことをご報告いたします。下記の裁判取り下げ費用を過ぎますと改めて訴訟費用が請求されますので、訴訟費用に同意していただきます。よろしくお願ひいたします。こちら民法188条に基づいた訴訟費用可算となっており、またの訴訟費用を過ぎますと原告側の主張が全面的に承認されることになり、原告側の請求は全ては被告の責任及び、訴訟費用、不備金等の差し差しを執行官立会いのもと強制執行させていただきます。また、裁判官による(執行官の交付)を承諾し、罰金と同時期に強制執行を一通り済ませて頂きますのでご了承ください。尚、書面送達となりますので個人情報保護のため、詳しい詳細は電話までお問い合わせ下さい。

〒175-0800 東京都豊島区 ××××× 法律法人 東京府消費生活センター(管理) 03-3970-0900 受付時間 平日 9:00～17:00 混雑時多き場合は、本署を連絡先へお電話下さい

都市計画に関する説明会・公聴会の開催

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2073

県では、都市計画法の規定による神戸国際港都建設計画都市計画区域・阪神間都市計画区域の整備、開発、保全の方針(都市計画区域マスタープラン)、市街化区域と市街化調整区域との区分(区域区分)都市再開発の方針、住宅市街地の開発整備の方針、防災街区整備方針等に関する都市計画の案を作成するため、これらの素案の説明会・公聴会を、次のとおり開催します。【素案の閲覧】

11月13日(木)まで、県都市計画課・本市都市計画課のほか、県ホームページでも閲覧することができます。

【公述の申し出】

都市計画の案に対して意見を述べたいかたは、公述申出書に意見の要旨・その理由・住所・氏名・職業・年齢を記載し、11月4日(火)までに、県土整備部まちづくり局都市計画課 ☎078-341-7711 / 〒650-8567神戸市中央区下山手通4-10-1へ提出してください。同じ趣旨の意見が多数ある場合は、公述人を選定する場合があります。また、事前に申し出をされていないかたでも、会場で意見を述べることができます。

【説明会・公聴会】

《阪神間都市計画区域 芦屋・三田・西宮・尼崎・伊丹・宝塚・川西・猪名川》
■日時 11月13日(木)午後1時30分～ ■会場 宝塚市西公民館
《神戸国際港都建設計画都市計画区域 神戸市》
■日時 11月14日(金)午後1時30分～ ■会場 県農業共済会館

平成20年社会保険料(国民年金保険料)の控除証明書送付

1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料控除証明書(はがき)が、社会保険庁から送られてきます。

年末調整や、確定申告を行う際に必要ですので、大切に保管してください。

国民年金保険料は、納付した全額が、所得税や市民税等の社会保険料控除の対象となります。

■11月初旬に届くかた
平成20年1月1日～9月30日の間に、納付実績のあるかた

■平成21年2月初旬に届くかた
平成20年10月1日～12月31日の間に、本年初めて納付したかた

問い合わせ 社会保険庁 ☎0570-070-117(控除証明書専用)



美術博物館の催し

【古文書講座「芦屋の歴史と文化」(全5回)】
■日時 11月19日～3月18日(第3水曜日) 午後2時～3時30分 ■会場 講義室 ■講師 当館学芸員ほか ■定員 30人 ■資料代 2,000円(5回分) ■申し込み 11月10日(月)必着で、往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、美術博物館 伊勢町12-25へ
【アフタヌーン・ミニコンサート】
■日時 11月2日(日)午後2時～3時 ■出演 田中一花(ピアノ) ■参加費 観覧券不要
【関西文化の日(2日・3日)は「無料観覧日」】
11月2日(日)・3日(月)祝は、美術博物館へ!

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432

11月の市民ギャラリー・ステージ

《11月のギャラリー》
■会場 多目的ホールA 同B
11日～20日(月) 午前9時30分～ 芦屋市茶華道展 5日～8日(月) 午前9時～ 第37回アシヤフォトクラブ写真展 芦屋カメラクラブ写真展 9日～13日(月) 午前9時～ デジタルフェア デジタル作品展 第7回芦屋川カレッジ学友会美術展 15日～20日(月) 午前9時～ 森茂子絵画グループ作品展

《11月のステージ》
ルナ・ホールの催し
■日時と内容 1日(土) 午前11時～「第36回民謡・新舞踊大会」 3日(月・祝) 午前11時30分～「第58回芦屋三曲協会演奏会」 8日(土) 午後0時30分～「日本舞踊を楽しむ会」 9日(日) 午前11時30分～「第43回芦屋合唱祭」 16日(日) 午後1時30分～「あしやYOコーラス 秋色コンサート」

市民ステージ参加団体募集

■目的 グループ・団体等の日ごろの成果を発表する場を提供し、市民の手による芦屋の文化および文化活動の高揚を図る ■内容 平成21年10月17日～11月23日のルナ・ホール空き日を、文化活動の成果発表の場として提供し、本番会場使用料を市が負担する、市民ステージ事業への参加団体を募集 ■対象 市民が主体となっている団体 ■申し込み 申請書に必要事項を記入し、11月10日(月)までに市民センターへ

夜間(17:00～9:00)水道修理事当番表【11月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

店名	TEL	当番日
(資)神明商会	22-3565	1.7.13.26
中央水道工務所	22-3552	2.8.14.20
原田商会	22-0706	3.9.15.21.27
越智商会	22-3708	4.10.16.22.28
越木阪商会	32-6302	5.11.17.23.29
前忠工業㈱	31-8548	6.19.25
西岡設備工務所	22-6900	12.18.24.30

平日の昼間は水道部へお尋ねください。
土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へお尋ねください。
夜間の修理は右の業者が待機しています。
問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

公民館音楽会

アンデスの風・フォルクローレ

■日時 11月22日(土) 午後1時30分～3時 ■会場 市民センター音楽室 ■出演 フォルクレス・インカス ■曲目 コンドルは飛んでいく/花祭り/コーヒールンパほか ■参加費 500円 ■申し込み 往復はがきに、住所・氏名・電話番号・参加人数を記入し、11月10日(月)までに下記へ

問い合わせ 公民館 ☎35-0700 (〒659-0068 業平町8-24)

美術博物館・展示関連企画

【「MATsutANI 1」受賞記念上映会+座談会】
松谷武判氏の作品世界を映像化した短編映画が、ドイツのワールドメディアフェスティバルで金賞と特別賞を受賞しました。それを記念し、映画上映と座談会を開催します。
■日時 11月16日(日) 午後2時～3時30分 ■会場 講義室 ■座談会 松谷武判氏・奥村恵美子氏(監督)加藤瑞穂(本館学芸員) ■定員 先着50人(当日30分前に整理券配布) ■参加費 要観覧券
【諸国名所巡りー江戸時代の旅人ー列品解説】
■日時 11月15日(土) 午後2時～2時30分 ■会場 講義室 ■参加費 要観覧券

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432